

動力噴霧器の使い方

大町市 農林水産課

始動前の確認

- ① 薬剤を調整し、吸引・戻しノズルを入れる。
- ② キャップを外して燃料満タンを確認。
- ③ 圧力コックを始動モードにする。

始動開始の手順

- ① スイッチ ON
- ② 燃料コックを開く(立てた状態)
- ③ アクセルを開く(チョークを引く)
- ④ エンジン始動
- ⑤ 圧力調整(加圧コックを倒す)

使用後

- ① 薬剤のかわりに水を入れ、ホース・タンク内の薬剤を出し切ってから、スイッチ OFF
- ② 燃料を満タンにして返却

★参考★

倍率	水(リットル)	薬剤(cc)
1000 倍	500	500
2000 倍	500	250

★散布時の注意★

- ・薬剤散布時は、必ずマスク・カッパ・ゴーグル(めがね)を着用して下さい。
- ・調整した薬剤は使い切して下さい。河川等には絶対に流さないで下さい。

動力噴霧器返却時チェック表

どの機械を使用しましたか？

- 自走①
- 自走②
- 小型
- タンクキャリアー

点検項目（確認後、□にチェックを入れて下さい）

- ホース・タンク内の水回しを行った（薬剤が機内に残っていない）
- 機体・エンジンの外回りに液剤が付着していない（拭き取る等）
- エンジンがかかる
- 異音がしない
- ガソリンが満タンに入っている
- 混合油が満タンに入っている（タンクキャリアー）
- 外見上、故障・破損箇所等は見られない（貸出時にあったものを除く）
- その他異常な箇所は見られない

申送り事項があればご記入下さい

.....
.....

使用期間：令和 年 月 日 ～ 月 日

点検月日：令和 年 月 日

使用・点検者

住所

氏名

TEL番号

受理職員

部署

氏名

返却時に市役所3階 農林水産課へ提出してください。
土日祭日等、閉庁時の返却となる場合は、日直窓口（本庁舎東口）
へお願いします。